

2018年「オルビスくまもと未来基金」

熊本地震被災者活動支援助成プログラム（団体基盤強化サポート型）募集要項

一般財団法人くまもと未来創造基金

甚大な被害を出した熊本地震から1年半。復興には長い期間を必要とします。地域による復興状況も様々であり、地域のニーズや課題に応じた支援が必要です。くまもと未来創造基金ではオルビス社と連携して、「オルビスくまもと未来基金」を設定し、被災者や熊本の一日も早い復興を願って、被災者支援活動に対して助成プログラムの企画・運営を協働で実施します。あわせて、この助成プログラムでは、株式会社LIFULL Social Fundingと協力し、地域に寄り添い支援活動をする団体に必要な支援（基盤強化サポート）を行っていきます。

2018年は「熊本の働く女性や子育てママ、大学生、中高生なども含む子どもたち」を対象に、熊本地震後の復興支援を行う団体の継続的支援や地域における支援ネットワークを構築することで、日常生活の復興と熊本の未来づくりに貢献することを目的としています。

▼プログラム概要と応募方法

【助成の内容】

1. 対象事業

「女性・子ども」を対象に熊本地震被災者支援活動を行う非営利活動・復興関連事業を対象とします。
生活・復興支援（仮設住宅支援・コミュニティ形成支援・地域活性化・就労支援事業）など

2. 助成対象期間 2018年1月1日-2018年12月31日の期間に実施する活動を対象

3. 助成対象団体

- ① 熊本に拠点を置き活動するボランティアグループや市民団体、法人等、現在支援活動を行っている団体・中間支援組織とします。（社会福祉法人・NPO法人等、任意団体も含む）
- ② 助成期間中に行う基盤強化サポート事業に参加し、事業の継続的運営・自立化を目指している団体。

*1団体1件の申請に限ります。

*反社会的活動とは一切関わっていないこと。また活動内容が政治や宗教・思想に偏っていないこととします。

4. 助成金額：総額500万円

助成：1団体当たり100万円以内（5団体）

5. 対象となる経費（事業に必要な直接経費）

- ① 人件費（プロジェクト参加者（中心となるメンバー）の人件費、作業補助者のアルバイト代など）
- ② 謝金（専門家等に対する謝礼金（交通費・宿泊費を含む））
- ③ 旅費交通費（スタッフの交通費）
- ④ 委託費（メンバーでは対応の困難な専門性の高い業務を外部の専門業者・機関に委託する経費）
- ⑤ 通信・運搬費（メール通信等経費および電話、インターネット等の通信費、電話代、送料等）
- ⑥ 設備・備品費（1点10万円以上の備品購入費用）
- ⑦ 消耗品費（事務用品代、1点10万円未満の備品購入費用）
- ⑧ 会議費（会議室借料、会議茶菓子代など）
- ⑨ 印刷・製本費（パンフレットやチラシの印刷費、資料の複写費、冊子の製本代など）
- ⑩ その他諸経費（上記に該当しないと思われる経費（機械の借料、保険料、振込手数料など））

6. 選考基準

- ① 事業の有効性：被災者や現場のニーズや課題を適切に把握し、成果目標が明確であり課題解決に向けた有効な事業か
- ② 実現可能性：目標と計画が具体的か。事業の実施体制・地域や他団体・中間支援組織等のネットワークがあるか・予算が適切か
- ③ 事業の継続性：助成終了後に事業を継続するための計画が具体的にあるか

7. 申請の流れー選考から決定まで

受付期間	11月5日～11月30日	申請書類に必要事項をご記入の上 <u>メール</u> で事務局まで送ってください。 <u>(11月30日午後5時必着)</u>
書類審査	12月初旬	オルビス社・当財団第3者審査委員会で審査します。
ヒアリング	12月初旬	書類審査の結果選考の対象となった候補者に対して、必要に応じて当財団事務局より電話・メールにてヒアリングすることがあります。
選考結果通知	12月10日くらいまで	ご連絡いただいたEメールアドレス宛に通知いたします。
助成金贈呈式	12月17日(日)	熊本市内にて開催される「シンポジウム」にて助成金贈呈式を開催します。
覚書締結		当財団と覚書を締結いただきます。
助成金支払	1月初め	指定の口座にお支払いいたします。

8. 活動団体サポート（基盤強化サポート事業）を行います。

助成期間中、助成団体向け交流会や勉強会、相談会、報告会を予定しています。

採択団体には勉強会・交流会・活動に関する相談会にご参加いただくことを必須条件とします。

9. 助成金の使途変更・返還

申請した支出経費以外への流用は認めません。やむを得ない事情で変更する場合は事前に変更手続きを行い当財団事務局の承認を得てください。

不適切な使用が認められた場合は、返還を要求する場合があります。

10. 中間報告・完了報告書

所定の様式により、①半期（半年）に一度、中間報告の提出

②助成対象事業終了後（一カ月以内）に「活動完了報告書」を提出していただきます。

10. その他

① 報道発表・当ホームページで助成対象団体（団体名・活動の名称・助成金額など）を公表します。また助成対象活動などを当ホームページなどでご紹介いたします。

② 助成金の支払い中止または返還によって生じた不利益については、当団体は一切の責任は負いません。

③ 申請書に記載の個人情報、本助成事業の目的以外には利用しません。

【申請書ダウンロード先】くまもと未来創造基金ホームページよりダウンロードください。

HP：<http://omoy.jp>

【申請申し込み先】下記メールに 申請書をお送りください。

Email：kumamoto.omoy@gmail.com

一般財団法人くまもと未来創造「オルビスくまもと未来基金」事務局 宛て

【応募締め切り】 2017年11月30日（午後5時必着）